

保護者様



認定こども園 キッズ陽だまり園

## 令和5年度 前期自己評価について(お知らせ)

標記につきまして、国が定めております幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、認定こども園は保育・教育の質の向上を図るため、保育教諭等の自己評価を踏まえ、保育・教育の計画の展開や保育の内容について前期分の評価を終了致しましたので、お知らせいたします。

## 【評価の目的】

- ・評価することで保育教諭等の専門性の向上と共に認定こども園全体の質の向上を図る。
- ・保育教諭等一人ひとりが、自己の保育・教育を振り返り、基盤となる子どもの理解を深めることで、日々の保育・教育の意味を考え、次のより良い実践へと繋げていく。

## 【評価の方法】

- ① 認定こども園教育・保育要領に基づく保育者のための「自己評価チェックリスト」を使い、第1章から第7章について各々自己評価をし、平均値を出し全体傾向をグラフにした。
- ② 「保育を振り返る会」を開き、2グループに分かれ参加をした。自分たちが心を動かされた多くの子どもの成長、そして半年間実践してきた保育を一人ひとりが話し、さらに今後の保育・教育への思いを語り合う会とした。

## 【今期の評価を通して見えたこと】

- ① チェックリストの結果を令和4年度後期と比較すると、第5章指導計画作成に当たって配慮すべき事項以外の項目については同率かわずかであるが上回る結果となった。指導計画作成においては、日々の成長の姿を考慮した上で、計画実施に向けて進める事が重要であり、特に新しい環境下での計画作成には配慮を必要とした結果と考える。また、第1章総則における、2特に配慮すべき事項は上回っているにも関わらず、(2)健康支援について、結果が令和4年後期より下回っていることからも新しい環境下での健康・安全への配慮に対し、難しさを感じていると伺える。しかしながら、このことは、より深く子どもの姿を捉える事に重きを置いた結果であり、その後の必要かつ不可欠な保育・教育の計画の立案作成に繋がったと考える。後期においては、これらを踏まえ職員ならびに保護者との連携、協力を強め、保育・教育計画を実践していく。
- ② 「保育を振り返る会」では前半の保育・教育を振り返る中、保育教諭・保育士自身がかかわってきた、子ども達の伸びやかな成長の姿を伝え合うことが出来、またそれぞれで実践してきた取り組みを認め合い、共有し、自己の成長も実感する結果となっている。伝え合う中、チームとしての取り組みや協力が支えとなっていることも確認し、広い視野とより深い考察で他の保育教諭等・保育士の実践に注目し、今後の保育に生かそうと、新たな取り組みを検討しアドバイスを求める場面もあった。子どもの未来を育み、基盤となる乳幼児期、大切なこの時期に、多くの時間かかる保育教諭・保育士としてのやりがいと職務に対する責任と思いを共有する事が出来、今後のより良い保育の実践に繋がるものと考える。

「人権擁護のためのセルフチェックリスト」は各々が、保育者としての、行動、子どもの関わりを振り返るためであり、「人権擁護」という視点から、自己の関わりを見つめ直し「子どもを尊重する保育」への理解と認識を深めることができると考えるものである。引き続き、大切な指針としてチェックを行った。また、保育所等における職員による子どもに対する虐待の「行為類型具体例」を読み合わせし確認を行った。(保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン掲載)

これからも保護者の方、一人ひとりの子どもに寄り添い、深い愛情を持って、子ども達に向き合うと共に、自己の保育・教育を振り返ることを怠らず、コミュニケーション力を高め、保育力、チーム力の向上に繋げていきたいと考える。今後も自己研鑽に努め、外部研修や園内研修での学びを深めることでより専門性を高め、実践する中で課題を明確にし、共有する事で園全体の質の向上を図る事とする。



## チェックリスト集計

## 令和5年度 前期

自己評価対象	チェック項目	項目数	「はい」の数	割合
第1章 総則		67	59	88%
	1 教育及び保育の基本と目標	13	12	92%
	2 特に配慮すべき事項	54	47	87%
	(1)教育及び保育の配慮	14	12	86%
	(2)健康支援	20	18	90%
	(3)食育	11	11	100%
	(4)特別支援教育・障害児保育	9	6	67%
第2章 子どもの発達		14	13	93%
第3章 「ねらい」及び「内容」		110	98	89%
	1 保育内容「健康」	22	21	95%
	2 保育内容「人間関係」	22	20	91%
	3 保育内容「環境」	22	17	77%
	4 保育内容「言葉」	22	21	95%
	5 保育内容「表現」	22	19	86%
第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項		40	38	95%
	1 乳児期の保育に関する配慮事項	28	26	93%
	2 満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項	12	12	100%
第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項		30	26	87%
第6章 研修と自己評価		15	13	87%
第7章 子育て支援		17	14	82%
合計		293	261	89%

